

朝ごはんを食べずに、
お腹をすかせて登校する子



学校から帰ると、
仕事で帰宅が遅い親を待って
お菓子とゲームで過ごしている子



まちの人は

日本の子どもは本当に貧困か？

- 昔に比べたら食べ物はあるから、大丈夫よ。
- 親がケータイとか、車に使いすぎ。使い方が間違つとる。
- ちゃんと働いたら、何とかなるつちやなかとね。

実は

昔でいう貧困は、絶対的貧困といいますが、今は**相対的貧困**のことをいいます。「食べられない。」というよりも、「修学旅行に行けない。」「学費がなくて子どもを希望する学校に行かせられない。」というような状況を『貧困』と呼んでいるのです。



子どもの貧困率 **16.3%** これがひとり親世帯になると、**54.6%**

(2014年 厚生労働省「国民生活基礎調査」より)

就学援助率の変化(小郡市でも…)



※就学援助率とは、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者(生活保護法に規定する要保護者・準用保護者)に対しての援助のことです。

『子どもの貧困』とは、家庭の経済問題が、子どもの成長や日々の幸せにどう影響しているのかを考えることで見えてきます。

親とゆっくり過ごせる
時間が少ないさみしさから、
教師に甘えてくる子



高校進学を控えているが、
家の経済状況を考え、
夢をあきらめようとしている子



休みの日に家族で遊んだり、
海や動物園に行ったり
したことがない子



ユニホーム・試合の
交通費などが用意できそうに
ないので、部活動に入れない子



学校や地域で見かける 子どもたちの姿

国も、子どもの貧困状態を個人や家庭の問題としてとらえないで、社会全体で取り組む問題であるとし、次のような法律を制定しました。

子どもの貧困対策の推進に関する法律 2013年6月26日公布 2014年1月17日施行

(目的)第1条 この法律は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。